

所掌事項

- (1) 資料の収集、保管、展示等に関する事
- (2) 資料の調査研究、利用等に関する事
- (3) その他資料館の運営に関する事

設置根拠

宮古市北上山地民俗資料館条例

設置年月日

H22. 1. 1

委員定数

6名

委員任期

2年

現任委員発令日

R5. 5. 1

現任委員任期満了日

R7. 4. 30

担当課

宮古市教育委員会事務局文化課・北上山地民俗資料館

TEL : 0193-76-2167 内線 6461

FAX : 0193-76-2933

E-mail : minzoku_kawai@city.miyako.iwate.jp

備考